

議 事 録

会合名	津軽広域水道企業団西北事業部 水道料金検討審議会(第1回)	月 日	2024年8月26日(月)
		時 刻	10:00~11:00
		場 所	松の館1階会議室B
出席者	<p>■ 審議会委員 飯島会長、佐々木委員、工藤委員、長内委員、白戸委員、長利委員</p> <p>■ 津軽広域水道企業団 [西北事業部] 高橋西北事業部長、小林工務課長、中野総務課長、柴谷総務課長補佐、 前田総務係長、三上主幹</p> <p>■ 浜銀総合研究所 地域戦略研究部 馬目主任研究員</p>		

議 事 内 容

【配布資料】

■ 西北事業部

- 津軽広域水道企業団西北事業部第1回水道料金検討審議会 次第
- 津軽広域水道企業団西北事業部水道料金検討審議会 委員名簿
- 津軽広域水道企業団西北事業部の適正な水道料金のあり方について(諮問)
- 津軽広域水道企業団西北事業部第1回水道料金検討審議会 席図
- 津軽広域水道企業団西北事業部の経営の現状等について(水道料金検討審議会第1回資料)

【議事内容】

1 委嘱状交付式

(1) 開会

- 開会(柴谷総務課長補佐)

(2) 委嘱状を交付

- 副企業長より、各審議委員に委嘱状を交付。

(3) 副企業長挨拶

- 本日は、公私ともにお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。また、審議委員会の委員への就任についてご快諾いただきまして心より感謝申し上げます。当西北事業部は、つがる市と五所川原市の市浦地区に良質で且つ安定した水を供給するため、平成6年4月1日に発足したものであります。当初は河川及び地下水等を水源としておりましたが、現在は浅瀬石川ダムを水源とする当企業団津軽事業部から用水を受水して、地域住民の皆様へ水道水を供給している状況であります。
- 昨今の水道事業経営を取り巻く状況でございますが、皆様ご存じのとおり全国的な課題である人口減に伴う事業収益の減少、物価高騰による維持管理費の増加、また、広域化事業に伴う工事費等の企業債償還等さまざまな要因により切迫した財政状況となっております。

ります。

- このため、安全で持続できる強靱な、この3つを理念とする「水道ビジョン」や「水道事業経営戦略」を策定し、適宜見直し図りながら将来の健全な経営を維持するため努めておりますが、令和3年度以降の決算においては、純損失を計上している状況であります。
- このような状況下であるため、当審議会において今後どのような水道料金がこの当地域に適しているのかを検証する必要があります。2か年にわたる審議会の答申を経営方針に最大限反映させていきたいと考えておりますので、委員の皆様には忌憚のないご意見を賜るようお願い申し上げます。以上簡単であります。委嘱状交付式にあたっての挨拶に替えさせていただきます。重ね重ねお忙しいと思いますがよろしくお願い申し上げます。

(4) 諮問書交付

- 西北事業部長より、飯島会長へ諮問書を交付。

(5) 閉会

- 閉会（柴谷総務課長補佐）

2 第1回水道料金検討審議会

(1) 開会

- それでは第1回津軽西北事業部水道料金検討審議会を開催いたします。当審議会の運営規定第5条の規定により、会長は学識経験者としてとなっておりますので、会長は飯島氏をお願いいたします。飯島氏は前回の西北事業部の水道料金検討審議会会長や弘前市上下水道事業経営審議会会長を務められるなど数々のご実績もございます。水道料金検討審議会運営規程第6条の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、飯島会長からご挨拶とともに審議会の進行につきお願いいたします。（柴谷総務課長補佐）

(2) 会長挨拶

- 只今ご紹介いただいた弘前大学人文社会科学部学部長の飯島でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。西北事業部につきましては、令和3年度から浅瀬石川ダムからの受水により良質な水を供給することとなり、利用者の皆様からもご好評をいただいていると伺っております。ただし、その時の設備投資が非常にかかっている状況です。また、全国的な状況でもありますが、人口減少に伴い料金収入も減少しており、水道事業の持続可能性が非常に懸念されていると伺っております。
- ただ、水道事業の持続可能性も重要ですが、住民の生活も重要であり、それが持続できなければ何のための水道事業の持続かということになりかねません。そのような難しい状況ではありますが、真摯に審議をして将来世代も含めた責任ある結論を導きたいと考えております。また、学識経験者としてご紹介いただきましたが、皆様のご意見をできるだけ多く出していただける場を作ることを大事にして審議会を運営することに努めていきたいと考えております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

(3) 副会長選出

- 当審議会の運営規定により、副会長を選任いたします。つがる市商工会長である長内委

員を副会長として選任したいと考えていますが、皆様いかがでしょうか。(会長)

- 全委員：一了一
- 副会長にご指名いただきましたので、これを承諾いたします。皆様よろしくお願ひします。(長内委員)

(4) 議事

- 本日の議題は、西北事業部の経営の現状についてです。事務局より本日の資料説明をよろしくお願ひします。(会長)
- <配布資料(津軽広域水道企業団西北事業部の経営の現状について)の説明>(三上主幹、前田総務係長)
- ただ今のご説明につき、ご質問、ご意見等あればお願ひします。(会長)
- 今後10年の財政推計では、水道事業の維持が困難になるということであるが、利用者への水の供給が困難になるということがありうるのか。(長利委員)
 - 借入等により現金不足を賄うことができれば、水の供給自体は可能と考えるが、そのような事態にならないように、皆さまのご意見もいただきながら、その対応方法を検討していきたいと考えております。(柴谷総務課長補佐)
- 事業概要では回収率が約6割となっているが、4割が回収できていないというのはどう理解すればよいか。(白戸委員)
 - この回収率は、徴収すべき料金の回収率ではなく、給水原価に対する現行料金における供給単価の割合となっています。(前田総務係長)
- (徴収すべき料金の)未収率はどの程度なのか。(白戸委員)
 - 概ね95%位は回収できています。(前田総務係長)
- 水道料金の納付方法は、口座引き落としや窓口での支払い等があると思うが、集金というのは今でも行っているのか。(白戸委員)
 - 今は行っておりません。(中野総務課長)
- 一般の利用者の水道料金の計算方法について、基本料金で賄われるのは何 m^3 までか、それを超えるとどのように料金が計算されるか。(白戸委員)
 - 一般用途では8 m^3 まで基本料金となっています。それ以上の水量については、1 m^3 あたり270円が追加の超過料金となります。その他にメーター料金が280円と消費税がかかります。(前田総務係長)
- 下水道の審議委員でも経験したが、料金の仕組みがわかりにくいので、一般市民が見てもわかりやすくして欲しいという話があり、請求金額の内訳として基本料金、超過料金それぞれの金額を表示するよう対応していただいた。水道料金も機器の関係はあるかと思うが、料金の内訳をより明確にわかりやすく表示することをお願いしたい。(白戸委員)
 - 下水道で実施した通知方法での対応は難しいと思いますが、現状の料金の計算方法の伝え方や支払方法等について検証しながら改善していきたいと考えます。(高橋西北事業部長)
- 前回の審議会でも委員をしたが、その時には今後は浅瀬石川ダムからの受水に変わるということで、当時は浄水場が7か所位あり、そのなかでバックアップ水源を確保するという事になっていたと思うが、どうなっているか。(白戸委員)

→当時の浄水場はすべて廃止となっており、バックアップとして稼働できる状況ではありません。(小林工務課長)

- もし漏水や事故などで受水が不可能になった場合、今までの施設は使用できないのか。(白戸委員)

→西北事業部として使用できるバックアップ施設はないため、受水が不可能になるような災害等があった場合には通常の給水は難しいと考えます。(小林工務課長)

→当初、月見野の森田浄水場はバックアップ用に残す予定でしたが、一部の地域の需要しかカバーできない割には、膨大な維持費用が掛かるため、全ての浄水場を廃止するというので今に至っております。(中野総務課長)

- 複数のバックアップ体制のある自治体はほとんどないと思われます。(会長)
→受水が不可能になるような大規模災害等に対しては、近隣の水道事業等と災害協定を結び、支援をしていただく対応になると考えています。(高橋西北事業部長)
- 給水車等により水を運ぶということにならざるを得ないと思います。(会長)
- 令和5年度決算概況では、支払利息が84百万円ほど計上されており、金利を1%と仮定すると80億程度の借り入れと見込まれるが、この支払利息はすべて公営企業債の借り入れによるものか。(工藤委員)

→お見込みの通りです。地方公共団体金融機構と財政融資資金の2か所からの企業債利息分です(前田総務係長)

- 金利は固定か。金利は固定と変動は選ぶことができるのか。今後の金利コスト上昇もある程度見込んでいるか。(工藤委員)
→固定金利の元利均等返済方式としています。変動金利を選ぶことはできますが、金利の変動は読み難く、これまでは将来の経営見通しを立てやすくするため、固定金利を選択しています。今後も金利は上昇傾向になるということであり、その分もある程度は考慮した財政推計としています。(前田総務係長)

- 他にご質問、ご意見等はよろしいでしょうか。(会長)

● 全委員：一了一

- 本日は審議の全体像であり、次回以降、個別の議論になると思います。ご意見等がなければこれで審議会を終了とします。事務局から連絡事項があればお願いします。(会長)

- 次回の審議会は10~11月を予定しております。今後、日程を調整させていただきますので、皆様よろしく申し上げます。(柴谷総務課長補佐)

(5) 閉会

- それではこれにて第1回水道料金検討審議会を閉会とさせていただきます。皆様ありがとうございました。(柴谷総務課長補佐)

以上